## 税法施行令、公布 する

政令」 語の意義、 改正において法人税法にグロー られたが、 および申告手続等の概要が定め る法人税) 計年度の国際最低課税額に対す が公布された。 、税法施行令の ル・ミニマム課税 去る6月16 ( 以 下、 所得・ その詳細を定めたも に関する基本的な用 Ħ 「政令」という) 令和5年度税制 課税額の計算 部を改正する 政 令 208 (各対象会 号 法

受けられる。 省令に委任する箇所が数多く見 ただし、 政 令にお いても財務

会

計

に関する意見募集、公表

A S B I

PA公表実務指針

## 政令の概要

第2の柱のモデ

ル

ルー

ル を法

委員会は第503回企業会計基

出 ħ

席

全員の

賛成

E

より 日

去る6月13日、

企業会計基準

さ

審議され 委員

た。

計算手続の ために必要となる用語の意義や 人税法の法体系として組み込む 詳細が条文化されて 準

JICPAが公表した実務指

主な審議事項は次のとおり。

・委員会を開催した。

公表議決された

6

月 20

公

スで追加 3 下 条文化されている。 金 年2月 る各調整 たとえば、 では、 配の計算 されたル に 墳目 同 公表されたガ (改正法令15の18以 ルー 個 ロのほ 別計算所得等 1 ル か、 第3章に定 ル も含めて イダン 2 0 2 ダ S B 会計 き 6 針等の移管

っ

V

ての意見募集文書案が

示

照

に引き続き、

뫂

雇

経営利益

Jに移管するプロジェ

クト A

1 会

6

8

情

報ダイジェ

 $\widehat{2}$ 10

年7月1日号 企業結合専門 月 20

日号

Ño.

情報

パーシ コメント期限

ヤ

1

ジ

エ

スト

参

に引き続

処理

J I

Ċ P

Aが公表している

第

4

回

関

する実務指針等を、

前回の親委員会

 $\widehat{2}$ 

0 2 3

年

は8月25日

計算 が多く見受けられ 詳細は財務省令に委任するも る税効果会計の処理など) するもの 方で、 改 正法令155の35) (調整後対象租 会計上の処 理 におけ に依 税額 等の Ō の 拠

過措置に係る政令改正附則 なお、 られてい セーフハー バ 1 等 る定 7の経

ル

ルー

から施行され 令 は 2 0 2 4 车 4 亰 1

H

## 今後の法制化の動 商

は にされるものと見込まれ また、 財務省令も近日中に 通達やQ&Aにより に モデルルー 対応する詳 ル 細 の 公 な解 ソ明ら ゴメ 布 કં か 釈 れ

のと考えられ る必要があるため、 適格な制度であると認めら BEPS包摂的枠組みにお ルに従い法制化されるも 今後もモデ ń

るものと見込まれ タリー

ಠ್ಠ

対象企業数 14.548 社 11,042 社 回答企業数 収 率 75.9%

(単位:%ポイント)

#### accounting\_standards/misc/ misc\_others/2023-0620.htm https://www.asb.or.jp/jp ルスピンオフの会計 例外的な取 スト参 委員 扱 **美**景気予測調査

保険業は資本金1億円以上)を対象としています。以下は、令和5年4-6月期調査結果の概要です。

法人企業景気予測調査は、わが国の経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状 および今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として四半期ごとに調査しています。なお、資本金、 出資金または基金(以下、「資本金)といいます)1千万円以上の法人(ただし、電気・ガス・水道業および金融業、

貴社の景況判断BSI([上昇]-[下降]社数構成比) 令和5年1~3月 令和5年4~6月 令和5年7~9月 前回調査 現状判断 全産業 ▲3.0 2.7 製造業 **▲**10.5 ▲0.4 非製造業 0.6 4.1 1.9 ф **▲**4.8

令和5年10~12月 見通し 見通し 8.6 10.4 11.2 17.2 7.4 7.2 8.0 10.6 全産業 **▲**17.2 製造業 **▲**7.6 5.4 16.6 非製造業 **▲**1.3 4.5 8.8 8.9 全産業 **▲** 17.4 3.5 맢 ▲0.8 **▲**6.6 製造業 **▲**23.9 **▲**11.8 **▲**6.9 3.2 非製造業 **▲**16.2 **▲**5.6 0.4 3.6

(単位:%ポイント) 国内の景況判断 BSI([上昇]-[下降]社数構成比) 令和5年1~3月 令和5年4~6月 令和5年7~9月 令和5年10~12月 現状判断 見通し 前回調査 見通し 12.0 **▲**2.9 15.2 8.6 全産業 大企業 製诰業 **▲**7.4 8.7 10.5 9.9 非製造業 ▲0.8 18.3 12.7 8.0 ф 全産業 ▲8.7 13.9 10.7 10.8 製造業 **▲**13.5 2.6 11.4 6.2 非製造業 **▲**7.4 17.0 12.0 10.6 全産業 **▲**18.7 4.7 2.2 3.3 製造業 **▲**22.7 0.1 **▲**1.8 4.2 非製造業 **▲**18.0 5.6 3.0 3.2

●書社の書況 況

(内閣府・財務省)

令和5年4~6月期の「貴社の景況判断」BSIを全産業でみると、大企業は 2.7%ポイントとなり、令和4年10~12月期以来2期ぶりの「上昇」超となっ ています。続いて、中堅企業も「上昇」超となりましたが、中小企業は「下 降 | 超となっています。

先行きを全産業でみると、大企業・中堅企業は「上昇」超で推移する見通し となっています。中小企業は令和5年10~12月期に「上昇」超に転じる見 诵しとなっています。

●国内の景況

令和5年4~6月期の「国内の景況判断」BSIを全産業でみると、大企業は 15.2%ポイントとなり、令和4年10~12月期以来2期ぶりの「上昇」超、中 堅企業、中小企業はいずれも「上昇」超となっています。

先行きを全産業でみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「上昇」超 で推移する見通しとなっています。

令和5年6月末時点の「従業員数判断」BSIを全産業でみると、大企業は 22.6%ポイントとなり、平成23年9月末以降48期連続の「不足気味」超と なり、中堅企業、中小企業はいずれも「不足気味」超となっています。

先行きを全産業でみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気 味」超で推移する見通しとなっています。

令和5年度は、2.7%の増収見込みとなっています。 売上高 業種別にみると、製造業、非製造業ともに増収見込みとなっています。

令和5年度は、▲4.4%の減益見込みとなっています。 業種別にみると、製造業、非製造業ともに減益見込みとなっています。 令和5年度は、11.2%の増加見込みとなっています。

設備投資 業種別にみると、製造業、非製造業ともに増加見込みとなっています。

(注)本調査において大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満 の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいいます。

いの範囲等について審議された。 前回、スピンオフ実施会社の

株式が次の一部留保の株式分配 の分配を行い、その結果、当該 完全子会社について子会社株式 たものとして会計処理するが 個別財務諸表上の会計処理につ を設けるとする2案を示した。 で会計処理する例外的な取扱い いて、原則として時価で配当し (按分型)については帳簿価額

範囲は個別の取扱いと同じとす 取扱いを設けることとし、その る株式分配については例外的な 2とし、連結は、支配を喪失す された。事務局から、個別は案 具体的な会計処理を示して検討 るいくつかのパターンにつき、 財務諸表上の支配の喪失におけ る案が示された。 聞かれた意見を踏まえ、連結

案1:子会社株式にも関連会社 株式にも該当しない

案2 (事務局提案):子会社株式

に該当しない

く聞かれた。 委員からは案2への賛意が多

## 取引の会計処理を早期検討へ ーシャルスピンオフの限定的な

ASBJ、企業結合専門委

門委員会を開催した。 委員会は第105回企業結合専 去る6月21日、企業会計基準

処理」について審議された。 イジェスト参照)に引き続き 1日号(№1681)情報ダ 「パーシャルスピンオフの会計 第104回 (2023年7月

## 基準開発の方向性

門委員会にて、 事務局は、 前回の企業結合専 基準開発の範囲

> オフに限定せず、連結財務諸表 えを示していた。 定めを設ける)で進めていく考 のパターンにおける会計処理の 的として、想定しているすべて ケースを網羅的に示すことを目 における子会社株式を配当した として案B(パーシャルスピン

## 親委員会での議論

委員会では、委員から、 6月13日開催の第503回親 「現実

なってもらいたい」などと毎回宛

# Twitterを始めることを

江口 毅

どうしたものかと考えあぐねてい を企画するのも気恥ずかしいし、 いし、記念講演会や記念パーティ ペンを作成するというのも芸がな ました。 しかし、ロゴ入りボール イベントを開催することを検討し 感謝の気持ちを込めて、周年記念 起業して10年が経ちました。

えました。 真っ先に浮かんだのが こなかったことは何だろうかと考 SNSでした。 たことや食わず嫌いで手を出して 舌手意識があって今まで避けてい そこで、アイデアを出すために、

挙げていきます。 それぞれに対するアンチテーゼを 苦手に思っていた2つの理由と

は宛先がなく、みんなは一体誰 込んでいる人に、少しでも元気に い直しました。 このコラムも連載 な文章でも宛先はあるものだと思 疑問でした。 しかし、どのよう に向けて書いているのかとずっと ります。しかし、SNSの投稿に きますが、そこには当然宛先があ か伝えたい」、「今日の仕事で落ち なことで躓いている人のために何 100回を超えていますが、「こん 筆者は、よく手紙や葉書を書 宛先のない手紙は書けない

SNSの投稿にも宛先は存在する

の場で伝えるという行為も一定の くこともあるのですから、SNS い、それが社会運動に発展してい きている偏見や差別を知ってもら そのようなときに活用できます。 んどないでしょうから、SNSは また、一般の人の場合、対面で集 的で意見を言うこともあります。 多くの人に知ってほしいという日 ないと思い直しました。一人でも 向かって言う類いのものだけでは なことを言う姿勢をずるいと思っ 自分は安全な場所にいて好き勝手 て、直接相手に向き合うことなく、 実際、SNSを通じて世の中で起 団に対して意見を言う機会はほと ていました。 しかし、 意見は面と SNSで発言している人に対し 面と向かって意見は言うものだ

か立たないか、効果があるかない し、そもそもビジネスに役に立つ 果がないと考えていました。しか るが、BtBの仕事においては効 B
い
て
の
仕
事
に
お
い
て
は
効
果
が
あ のか」という問いです。SNSは のようなBbBの仕事の役に立つ んできたのが、「SNSは、筆者

と考えることができます。 先を想定しています。そうすると、

価値があるといえます。

苦手な理由が解消した後に浮か

反省しました。 かという観点が、ケチな発想だと

得勘定ではなく、自身の人生経験 調に事業を営むことができたわけ 少しでも世の中の役に立ちたいと いう発想が恩返しになります。 や仕事で得た知恵を伝えることで 仕事につながるかどうかという損 還元していかなければなりません。 ですから、何かしらの形で社会に 多くの皆様のおかげで10年間順

苦しんでいるときなどに試してみ まくいってないときや対立意見に にもつながります。 人間関係がう 臨むことなく、寛容さを持つこと す。また、自身の価値観と異な や前提意識に目を向け、それに てはいかがでしょうか。 る人たちに対して否定的な態度で で、視野が広がることがありま 対するアンチテーゼを考えること このように自分自身の固定観念

Wintterを始めましたので、 ろしければご笑覧ください。 りません。とにかく今更ですがT どのように表現すればいいかわか r始めたってよ」。 ダメだ、 今風に 変えましょう。「江口、TWitte た。いや、古いですね。言い方を ではなく、Twitter始めまし ましたが、「冷やし中華始めました」 ここまで理屈をこねまわしてき

持する意見が多く聞かれた。 定めを設ける」とする案Aを支 絞って、『支配を喪失して関連 られるパーシャルスピンオフに 会社にも該当しなくなった場合 (例外的な取扱い)』に限定して

に発生する可能性が高いと考え

意見が聞

いれた。

はニーズに応じて追加検討す 基準開発を行い、他のパターン るファクトパターンに限定して ずは現実に多く取引が発生し得 る」との方向性が示された。 これを受け、事務局から「ま

## 専門委員会での議論

く」との説明がされた。 議論の内容が紹介され、 の基準開発を優先して行ってい 事務局から、①の親委員会の 「早期

めてきたが、今後案2に該当す 取扱いをする) 当しなくなる一部留保の株式分 会では、案2(子会社株式に該 ことになる。これまで専門委員 例外的な取扱いをする)という 例外的な取扱いの範囲は案1 めるということは、 の株式分配 式にも該当しなくなる一部留保 (子会社株式および関連会社株 専門委員からは、 (按分型)について例外的な (按分型) について を前提に話を進 すなわち、 「案Aで進 その論点に対して、税効果会

性はある」と説明した。 ニーズが出次第、検討する可能 今後他のさまざまなパターンの 計処理を定めていく。ただし、 ファクトパターンについての会 する可能性が高いと考えられる うことではなく、現時点で発生 事務局は、「案1、 案2とい

## 税効果会計の処理

事務局は、前記の基準開発の

異なることから、子会社に対す る」という考えを示した。 税金資産の会計処理が論点とな の将来減算一時差異に係る繰延 る投資に係る連結財務諸表固有 諸表上の子会社に対する簿価が に対する投資の簿価と連結財務 い)) に係る税効果会計につい なくなった場合(例外的な取扱 を喪失して関連会社にも該当し 方針に該当する会計処理(支配 「個別財務諸表上の子会社

益を計上しない」とする事務局 案を示した。 会計処理し、 正な帳簿価額で配当したとして 財務諸表のいずれにおいても適 で、 計適用指針22項を挙げたうえ 「個別財務諸表および連結 現物配当に係る損

する余地はあるのか」といった るようなパターンについて検討

聞かれなかった。

専門委員からは、

特に異論は

計

### について検討し ステップ2採 -ASBJ、金融商品専門委 **の** 金融機関 $\mathcal{O}$ 開

門委員会を開催した。 委員会は第202回金融商品専 去る6月20日、企業会計基準

ジェスト参照)に続き、ステッ 回専門委員会(2023年6月 る開示の検討が行われた。 プ2を採用する金融機関におけ 10日号(№1679)情報ダイ 基準の開発について、 金融資産の減損に関する会計 第200

## 事務局提案

された。 として、 から開示に関する基本的な方針 前回の議論を踏まえ、 主に次のような案が 事務局

(1) チを採用する。 開示目的を定めるアプロ

(3) (2) 開発におけるこれまでの審議 機関を対象とした会計基準の ることを基本的な方針とする。 り入れて、整合的なものとす で要求される開示をすべて取 に関する検討の方向性として 機関における開示(注記事項) ーFRS7号「金融商品:開示. ステップ2を採用する金融 ステップ2を採用する金融

> 示に関する定めを取り入れな いとした項目については、開 融商品」の定めを取り入れな において、 IFRS9号 金金

ているケースへの対応として 国会計基準に準拠して作成され また、 在外子会社の財務諸表が米 その他の検討事項とし

> ECLモデルに基づく情報をど 個別に検討が必要な項目の検討 のように取り入れるか検討を行 を行う際に、米国会計基準のC うとする方向性が示された。

## 専門委員の意見

た。 載していない」との回答があっ 異なるのでは」との意見が聞か 議論次第のため、現段階では記 特段の異論は聞かれなかった。 れ、事務局から「ステップ4の ついて、ステップ4での開示と また、「在外子会社の検討に 専門委員からは、 事務局案に

り

### 経理用語の豆知識

#### **V**

#### 1株当たり当期純利益の算定

1株当たり当期純利益は、普通株式に係る当期純利益を 普通株式の期中平均株式数で除して算定する。当期に株式 併合または株式分割が行われた場合、1株当たり当期純利 益の算定上、普通株式の期中平均株式数は、表示する財務 諸表のうち、最も古い期間の期首に当該株式併合または株 式分割が行われたと仮定する。また、当期の貸借対照表日後 に株式併合または株式分割が行われた場合も同様に仮定し て算定する。

会計方針の変更または過去の誤謬の訂正により財務諸 表に遡及適用または修正再表示が行われた場合には、表示 期間の1株当たり当期純利益を、遡及適用後または修正再 表示後の金額により算定する。

企業結合年度の翌年度の財務諸表とあわせて表示する 企業結合年度の財務諸表に暫定的な会計処理の確定によ る取得原価の配分額の見直しが反映されている場合、当該 見直しが反映された後の金額により算定する。

う点で問題がある。

確なメッセージを提供するとい

必要がある。

アプローチは、

市場に対する明

#### この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

この10日间に公衣・公司と107に配住民派主安仏成寺				
日 付	法 規 等	出所	備考	掲載号
2023年6月13日	女性活躍・男女共同参画の重点方針2023(女性版骨太の方針2023)	内閣府	女性活躍・男女共同参画の取組みを加速するための方針を取りまとめたもの。このなかで、プライム市場上場企業を対象とした女性役員について、2025年をめどに1名以上の選任、2030年までに比率を30%以上とするといった数値目標の設定等に関する規定を、取引所規則に設ける取組みを進めることが盛り込まれた。https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/pdf/sokushin/jyuten2023_honbun.pdf	_
2023年6月16日	トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス 〜資金調達者とのより良い対話に向けて〜	金融庁・ 経済産業 省・環境 省	トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性を向上することを目的として、特に資金供給後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上への貢献を担保するための手引きとして取りまとめたもの。 https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230616.html	_

# 曖昧なメッセージで不透明さが

融

残る米FRB議長会見

響を与えるかは不確実であり、 について、「どの程度経済に影 め策が取られた。この引締め策 高圧縮を進め、急速な量的引締 引き上げ、さらに購入資産の残 た。昨年以来、政策金利を5% 安定を推進する」ことを明言し 最大化と米国民にとっての物価 目標について言及し、「雇用の 長はまず、FRBの2つの政策 については不透明さが残る。議 べたが、その意思決定プロセス 後の記者会見で今後の展望を述 連邦公開市場委員会(FOMC) 会(FRB)議長は6月14日、 パウエル米連邦準備制度理事

すものでもある。 の経済状況に対する警戒心を示 今後の利上げの可能性と、現在 取ろうとするものだが、同時に 容は、非常に微妙なバランスを パウエル議長の冒頭の会見内 しかし、この として必要なはずだ。

述べている。

受ける可能性も潜んでいる」と 信用収縮からマイナスの影響を ポイント切り上がっている。本 し(SEP)で、FFレートの で、同時に公表された経済見通 今後の金融政策の方向性につい 道のりである」と述べるのみで、 2%に下げることが「まだ長い 間で毎月平均28・3万人の新規 況とは一致していない。 の成長は鈍化するとの見方を示 来、この部分の言及は議長会見 中央値は前回3月から0・5% ては明言を避けた。その一方 するとの見方と矛盾している。 た。これは、議長の経済が鈍化 は、「雇用市場では需給が非常 したが、現在の雇用市場の状 雇用が生まれている」と説明し にひっ迫しており、過去3カ月 さらに、議長はインフレを 議長

RBの具体的な行動を注視する ジとしては曖昧さが否めない。 総じて市場に対するメッセー 次回FOMCに向けてF 出すには、日本経済の成長率や まれることが必要だろう。 方修正され、投資の安心感が牛 日本企業の収益見通しが早く上 なのである。国内投資家が動き 人も個人も依然、売越しが基本 ようにみえる。国内投資家は決 投資家ほど目立った動きはない しかし、国内投資家には海外

済の大幅な減速を鑑みて、 また、議長は、 昨年の米国経 ある。 00円に達した。株価上昇の勢 価はその時期7・7%上昇)で フォーマンス(2位のインド株 市場では、とびぬけて1位の 月半の上昇率は20%と主要国 月初から、 いが目立つようになった4月の 日経平均は6月中旬に33、5

6月半ばまでの2カ

米株価の方向感がはっきりしな がしている。こう考える理由は、

いからだ。インフレ鎮静化の見

達しており、この辺をピークに 投資家には一定の投資目標に到

日経平均は調整局面に入る予感

のは、 であろう。 再発見、再評価したということ 済、日本企業の相対的な強さを る事象が起こるなかで、日本経 の株価の先行き不透明感を強め やウクライナ戦争といった各国 である。 日本株急騰の原動力となった 海外投資家の買越し急増 海外投資家は、 、コロナ

堅さを評価し、金利と景気のソ

強いが、実体経済派は景気の底

総じて金融経済派は警戒論が

フトランディングが可能という

するかどうか、株式市場の見方

株式市場の期待どおりに展開

は大きく分かれている。

度理事会(FRB)の金利政策 通しが揺れ動き、米連邦準備制

楽観論に立つ。 市場はパウエルFRB議長の

きない。 株価波乱となるリスクも軽視で の期待とのギャップが広がり いる。今後、議長の姿勢と市場 挙一動に極めて敏感になって

問である。33、500円から 株の独歩高が続くかどうか、疑 の調整局面はいずれ終わるにし ても、その後の株価反発は緩や こうみると、これからも日本

|経平均は想像を超える高値

証

0円を投資尺度でみると、海外

だろう。

かなペースにならざるを得ない

ところで、日経平均33、50